

事業地区一覧表

令和6年度 実施状況

漁港漁場整備事業

■ 漁港漁場整備事業

【水産物供給基盤機能保全事業】

事業の目的：効率的で効果的な漁港施設の更新を図るため、漁港施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港整備を行う。

地区名	市町村名	事業主体	工期	全 体		令和5年度まで		進捗率(%)	令和6年度		進捗率(%)	
				事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費		
沖縄宮古	宮古島市	県	H25～R6	漁港施設 一式	1,127,593	漁港施設 一式	1,017,593	90.2	漁港施設 一式	110,000	100.0	
沖縄宮古II	宮古島市	県	R6～R10	漁港施設 一式	505,090	—	—	0	0.0	漁港施設 一式	20,000	4.0
久松	宮古島市	市	R6	離島計画見直し	37,335	—	—	0	0.0	離島計画見直し	37,335	100.0
計					1,670,018				1,017,593			167,335

【漁村地域整備交付金】

事業の目的：漁村再生計画に基づき、地域の既存ストックの有効活用等を通じた漁業生産基盤と漁村の生活環境施設の総合的な整備を行う。

地区名	市町村名	事業主体	工期	全 体		令和5年度まで		進捗率(%)	令和6年度		進捗率(%)	
				事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費		
博愛	宮古島市	県	H28～R6	漁港・漁場施設 一式	410,457	漁場施設 一式	361,457	88.1	漁港施設 一式	49,000	100.0	
計					410,457				361,457			49,000

【水産環境整備事業】

事業の目的：水産資源の生産力の向上とともに、豊かな生態系の維持・回復を図るために漁場等の整備や効率的な漁業生産活動より漁業コストを削減し、漁家経営の安定を図るために浮魚礁漁場の整備を主に行う。

地区名	市町村名	事業主体	工期	全 体		令和5年度まで		進捗率(%)	令和6年度		進捗率(%)	
				事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費		
沖縄宮古島市	宮古島市	県	R4～R8	魚礁整備 一式	1,051,168	魚礁整備 一式	486,793	46.3	魚礁整備 一式	359,287	80.5	
計					1,051,168				486,793			359,287

池間漁港



施工前

佐良浜漁港



老朽化した防波堤

施工後



改良後(浮桟橋)



改修後(防波堤)

水産関係事業

事業地区一覧表

令和6年度 実施状況

■ 水産関係事業

【漁業収入の向上を目指す事業】

事業の目的：沿岸漁業、漁場、水産加工品の生産性の向上や経営の近代化及び漁業技術の改良を図り、漁業収入の向上を目指す事業。また、漁村の多面的機能の維持増強やサンゴ礁海域特有の新規の養殖技術の実用化を推進する事業。

事業名	取組み内容	事業費	令和6年度
			令和6年度
水産業改良普及事業	モズク養殖業における種苗培養技術の普及、海ブドウ養殖における夏場、冬場の温度対策(遮正木温化)。女性部・青年部等、漁業者グループ活動の促進、宮古の水産物の魚食普及などを図る。	973	
うちなーいまいの調査頭頭事業	県内の漁業現場で取り入れられている漁獲後の船上処理、廃棄管理手法について、情報収集・評価・とりまとめを行い、県内漁業現場への情報共有と普及を図ることで、県産水産物の商品価値底上げを目指す。	303	
みんなで食べようマイナーフィッシュ事業	低利用魚等の有効活用による漁業経営の安定化を図るために、県内地域別に実態調査を行い、消費拡大対象種の選定やその高付加価値化に向けた加工方法を検討する。また、花と食のフェスティバル等のイベントにおいて県民に事業PRすることで、低利用魚の消費拡大を図る。	103	
漁業再生支援事業	集落が行う①漁業の生産に関する話し合い②漁場の生産力向上のための取組③漁業の再生に関する実践的な取組について、計画から実施にいたるまで全体的に支援を行う。	203	
計			1,573

【漁業管理や許認可を行う事業】

事業の目的：漁船登録の許認可や遊漁船業の適正化、沖縄県海域における漁業取り締まりを行い、漁業秩序の維持確立を図るとともに、漁業活動の発展や海面の有効利用を推進する事業。

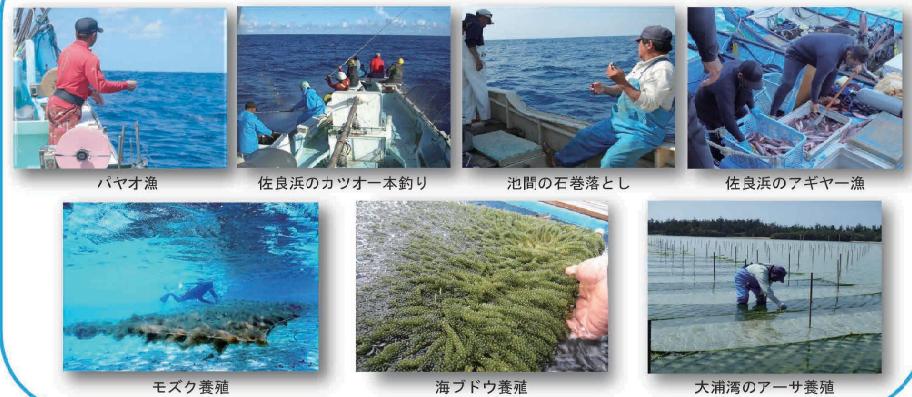
事業名	取組み内容	事業費	令和6年度
			令和6年度
漁船管理指導事業	漁船法に基づき、漁船の建・改造及び転用に関する許認可と漁船の登録事務を行う。	932	
漁業総合対策事業	遊漁船業の登録業務、海面の有効利用調整、ライフジャケットの利用促進等を行う。	1,523	
計			2,523

【その他の事業】

事業の目的：漁業者が漁業を行う為の資金の貸し付けを行う事業。

事業名	取組み内容	事業費	令和6年度
			令和6年度
沿岸漁業改善資金取扱事務費	漁業者が無理の無い借り入れ等を行えるよう指導・助言を行う。また、借受者の経営指導を行い、確実な償還を支援する。	0	0
計			0

宮古の水産業



事業地区一覧表

令和6年度 実施状況

人材の育成と施設保全活動の支援

■ 人材の育成と施設保全活動の支援

【多面的機能支払交付金事業】

事業の目的： 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動（市町村と協定を締結する）を支援する。27年度から法律に基づく措置として実施する。

農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金（共同）

活動組織	活動地区	活動面積(ha)	令和6年度	
			活動内容	交付金額
城辺地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 城辺地区	2,638		42,510
平良地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 平良地区	1,911	■点検活動 遊休農地等生産状況の確認、排水路の施設点検、農道施設の点検等	32,007
下地地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 下地地区	1,089		18,317
上野地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 上野地区	963		15,762
伊良部地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 伊良部地区	1,200	■実践活動 農用地面積の草刈り、防風林帶の下草刈り、排水路の周辺草刈り、排水路の泥上げ、農道路肩・法面の保護、側溝の泥上げ、沈砂池の泥上げ等	20,421
多良間地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会	多良間村	380		7,620
計	6地区	8,181		136,637

単位：千円

資源向上支払交付金（長寿命化）

活動組織	活動地区	活動面積(ha)	令和6年度	
			活動内容	交付金額
城辺地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 城辺地区	1,193		3,473
平良地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 平良地区	873		2,583
下地地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 下地地区	498		1,479
上野地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 上野地区	437		1,283
伊良部地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会	宮古島市 伊良部地区	550		1,643
多良間地区農地・水・環境保全管理協定運営委員会	多良間村	380		1,112
計	6地区	3,931		11,583

単位：千円

推進交付金

市町村名	実施地区	市町村推進事業内容		交付金額
		交付面積	事業費	
宮古島市	5地区			205
多良間村	1地区	活動組織と締結する協定の審査及び活動組織に対する指導業務と活動の実施状況確認、その他実施に必要な事について		65
計	6地区			271

単位：千円

令和5年度 農地維持活動及び資源向上活動（共同）の様子



防風林の枝払い



沈砂地の清掃



水路の泥上げ

人材の育成と施設保全活動の支援

事業地区一覧表

令和6年度 実施状況



【中山間地域等直接支払事業】令和2年度～令和6年度（第5期）

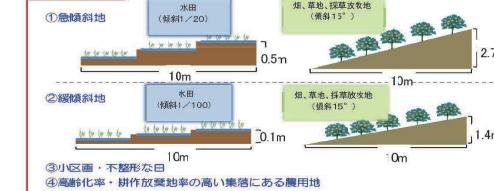
中山間地域等直接支払事業とは、中山間地域等の傾斜地や農業生産条件が不利な地域において、集落協定等を締結し、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者の方々に対し、交付金を交付する制度。

対象地域は？

特定農山村法等地域振興立法8法指定地域、及び知事が認める特認地域

対象農用地は？

傾斜基準等



(交付単価は10aあたり)

地目	区分	交付単価(円)
田	急傾斜(1/20以上)	21,000
	緩傾斜(1/100以上)	8,000
畑	急傾斜(15°以上)	11,500
	緩傾斜(5°以上)	3,500
草地	急傾斜(15°以上)	10,500
	緩傾斜(5°以上)	3,000
探草放牧地	草地比率の高い草地	1,500
	急傾斜(15°以上)	1,000
	緩傾斜(5°以上)	300

活動内容

①農業生産活動等を継続するための活動：基礎単価（単価の8割を交付）

■農業生産活動等

例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ、草刈り等）

■多面的機能を増進する活動

例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護

②体制整備のための前向きな活動：体制整備単価（①+②の活動により単価の10割を交付）

■集落戦略の作成

集落戦略については、中間年（令和4年度）までを目途に作成し、必要に応じて市町村が指導しつつ、協定期間に作成を了する必要があります。

③加算措置

上記①、②の活動に加え、地域農業の維持・発展に資する一定の取組を行う場合には、交付単価に所定額が加算されます。

【国と地方公共団体の負担割合】

①急傾斜、②緩傾斜：国1/2、県1/4、市町村1/4

③知事特認：国1/2、県1/4、市町村1/4

【宮古地域での実施地区】

多良間村（知事特認）※特認基準・・・沖縄本島と架橋等により連結されていない、かつ生産コスト格差が認められた離島市町村の農用地
※市町村によって対象地目に制限あり

事業区分	活動地区	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		交付面積(ha)	事業費(千円)								
中山間地域直接支払交付金	多良間村	329.7	8,888	329.7	8,888	329.7	8,888	329.7	8,888	329.7	8,888
中山間地域直接支払推進交付金	多良間村	-	50	-	50	-	50	-	50	-	29

【令和元年度の取り組み活動】



タンク助成



堆肥散布の様子



アカバネ病予防注射